

だれもが輝く未来へ向けて

高齢社会を生きる



医療技術の進歩、保健衛生や食生活の向上。私たちの国は、平均寿命が80年を超えるという、世界の最長寿国となりました。その一方で、少子化の傾向が加わって高齢化が進み、2015年には4人に1人が65歳以上という超高齢社会が到来すると言われています。鳥取市においては、現在20%を超える高齢化率であり、今後とも一層高齢化が進むことが予測されています。

高齢者を取り巻く現状

高齢化が進む中、高齢者を狙った悪徳商法による被害や金融商品などの契約トラブル、一人暮らしの高齢者への住宅賃貸拒否などの問題が増えています。さらに、近年の深刻な状況として、介護をする人が介護にもなう疲労やストレスから、介護を要する高齢者へ虐待を加えるといった問題も生じています。この重大な問題を背景に、今年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。

また、家族の介護負担の実態の中には、高齢者が高齢者を介護するいわゆる老老介護や、一人で二人を介護するという過重な介護負担があることも表面化してきました。

自らの振り返りを

日常生活の中で、高齢者に対する「いい年なんだから引退したら」とか「もう年なんだからそんなに頑張らなくても」などという言葉が聞こえてくる場合があります。働いたり、地域活動をした

ともに歩める社会へ

り和社会参加への意欲が高い人はたくさんいます。それにもかかわらず、年齢を理由に就業の機会が奪われたり、社会的活動への参加が制限されたりといった現状があります。

人により個人差はあるものの、加齢にともない素早い動作ができなくなったり、目や耳が不自由になったりすることがあります。こういった一側面をとらえて、「若い」をマイナスイメージで受け止めている自分がどこかにいないか。むしろ年齢を重ねるといことは、豊かな経験や知識を得ていくというプラスのイメージとしてとらえていく必要があるのではないかと。自らの意識はどうなのか、振り返ってみましょう。

人はだれもが年齢を重ねていきます。「若い」は自分自身の問題であり、高齢者の人権を考へることは、私たち自身の未来を考へること。年をとることがすばらしいと思える世の中にするために、社会全体で考えていきましょう。

介護予防サービスなどの相談は

高齢者の介護予防サービスなどに関する相談機関として、市内3カ所に「地域包括支援センター」を設置しています。センターでは、保健師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士などの専門職が、相談内容に応じて対応しています。お気軽にご相談ください。

開所時間 平日 午前8時30分～午後5時30分

ところ・問い合わせ先

- 鳥取中央地域包括支援センター／鳥取・国府・福部地域担当
(市役所南庁舎内・富安二丁目) ☎(0857)20-3456
- 鳥取南地域包括支援センター／河原・用瀬・佐治地域担当
(用瀬地区保健センター内・用瀬町別府) ☎(0858)76-2351
- 鳥取西地域包括支援センター／気高・鹿野・青谷地域担当
(気高地区保健センター内・気高町浜村) ☎(0857)82-6571

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課 ☎(0857)20-3144